

令和8年2月13日

白河市教育委員会

2月定例会会議録

令和8年2月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年2月13日(金)
開 会 午後3時
閉 会 午後5時30分

場 所 白河市役所 地下第一会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

議案第3号 白河市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

議案第4号 地方自治法第180条の2の規定に基づく事務の委任について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 沼田 鮎美
3番委員 瀧澤 学 4番委員 瀧澤 織絵

○ 欠席委員 なし

○ 出席説明員

教 育 次 長	田崎 修二	教 育 総 務 課 長	尾股 淳一
学 校 教 育 課 長	上野 康生	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	大木 修一	生涯学習課長	松本 美紀
こども育成課長	鈴木 裕美	学校教育課主幹	鈴木 純子

○ 書記

教育総務課総務係長 鈴木 一寿 教育総務課主査 塩田 香織

○ 傍聴人 なし

【午後 3時 開会】

日程第1 開 会

○教育長

これより令和8年白河市教育委員会2月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○教育長

次に日程第2会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第4条の規定により、本日1日間といたします。

日程第3 書記の指名

○教育長

次に日程第3書記の指名を行います。書記には教育長において、鈴木教育総務課総務係長、塩田教育総務課主査を指名します。

日程第4 教育長報告

○教育長

次に日程第4教育長報告に入ります。

今月2日から始まった県立高校入試前期選抜の出願受付が6日で締め切れ、9日から13日、本日の正午まで出願先変更の期間がありました。本日の夕方には、前期選抜の最終倍率が発表される見通しです。学力検査は3月4日に実施され、その後面接や小論文、実技などを経て16日に合格発表がされます。合格者数が募集定員に届かなかった学校が実施する後期選抜は24日に面接が行われ25日に合格発表がされます。

生徒たちは初めての大きな試練なので、今まで味わったことのないプレッシャーを感じながらも一生懸命頑張っていることと思います。体調を万全にして臨み自分の持てる力を十分発揮してほしいと思います。以上です。

日程第5 議 事

○教育長

次に日程第5議事に入りますが、はじめに追加議案として、議案第4号「地方自治法第180条の2の規定に基づく事務の委任について」を提案し、議案といたします。

議案第4号、各課所報告の「令和7年度3月補正予算及び令和8年度当初予算について」、その他の協議事項「白河市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」、「白河市立中学校運動部活動の在り方に関する方針（改定版）について」、「給食費の

改定について」は、非公開とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、同案件につきましては、非公開として後ほど審議することといたします。

それでは、議案第3号、「白河市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

白河市教育委員会2月定例会議案の1ページをご覧ください。

議案第3号、「白河市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、本規則の一部を次のように改正する。第3条第1項中、「入学を指定された学校の変更申立書」を「就学校変更申請書」に改め、同条第2項中の「学校の指定変更通知書」を「就学校変更許可通知書」に改めるものです。改めた様式につきましては、2、3ページにございます。

4ページをご覧ください。旧様式につきましても、所要の調整をして、今後も当分の間は使用可とする附則がございます。

改正の概要、理由等についてご説明いたします。

改正の理由ですが、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行により、標準化対象業務について、国が作成する仕様書に記載された標準様式に合わせるよう義務付けられることとなりました。それに従い、関係規則に定める様式と標準様式の整合を図るため、情報システムの標準化に伴う関係規則を改正するものです。改正内容につきましては、様式名と様式を改めるということで、令和8年4月1日施行日としております。

6ページ以降の新旧対照表に、新旧様式を示しております。ご審議いただきご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し質疑をお受けいたします。

○高橋委員

書式について意見はないのですが、不承認はありうるのでしょうか。例えば、保護者の齟齬や子どもにとって不利益になるような事が発生しうる事が想定されるような場合に、教育委員会で、承認できないという場合はあるのでしょうか。

○学校教育課長

直近3年間の中では、教育委員会として不承認の事案はございません。

○高橋委員

学校と保護者とのやり取りの説明で異論がでないように、協議段階からの支援もよろしく
お願いしたいと思います。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第3号は原案のとおり可
決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案の通り可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6各課所報告に入ります。それでは行事報告、行事予定について教育総務課
から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

続いて、「公立幼稚園の卒園式及び入園式参列者について」の報告をお願いいたします。

(こども育成課長 報告)

○教育長

その他、各課所からございますか。

○教育長

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関して、
ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

地域学校協働活動事業評価検証委員会について、メンバーはどのような方が委任されているのでしょうか。

○教育総務課長

校長先生、地域コーディネーター、PTA 会長に委嘱しております。また地域代表として、老人会会長や地域の代表もおります。

評価検証委員会は、委員にお集まりいただき、今年度の活動事業を学校側から報告をいただいて、なおかつ地域コーディネーターからのお話もいただき、来年度に向けて、ここはこうした方がいいのではないかと話し合いをする内容となっております。

○高橋委員

地域コーディネーターの役割というところについて、お聞きします。この評価検証委員会の活動報告は学校からということですが、学校がその活動主体の場所になるということで、学校からの説明という形になっているのでしょうか。イメージとしては、地域コーディネーターが中心となって連携を図りながら、学校が主ではなく、地域コーディネーターが主になるような活動になっているのではないかとイメージしているのですが、そのあたりはどのようなになっているのでしょうか。

○教育総務課長

基本的には地域コーディネーターが、こんなことを子ども達に体験させたいという学校側からの要望をいただいて、地域の、例えばボランティアに携わっていただけるような方を見つけてもらい、その方を学校側に呼んでいただき事業を行うというような内容となっております。地域コーディネーターが自らという場合もありますが、基本的には外部のボランティアの方を呼んできていただいて、その方が活動の中心になるということになりますので、評価検証委員会の中では、年間の活動実績というものを地域コーディネーターと学校側で取りまとめていただき、その資料をもとに、活動内容を発表していただく形となっております。

○高橋委員

わかりました。1つお願いがあります。次年度は新規に南中学校区を予定していると思いますが、地域コーディネーターとなる立場からしたら、他地区の評価検証委員会に混ぜていただき、オブザーバーというような形で参加することで、どんなことやっているのかなどが見えたと、活動に取り組む上で、気持ちが楽になるのかなと思います。他の様子がわからないままでもやるよりは、そんなに難しくはないんだという気持ちになってもらえたらいいのかなと思うので、新たにコーディネーターになる予定の方がいらっしゃるのであれば、その方の了解を受けて、どこかの評価検証委員会に参加してもらえたらいいのではないかと思います。

○教育総務課長

南中学校区の地域コーディネーターについては、まだ決まっておりません。

教育総務課としても、今年度の反省としまして、今年度から始まった大信及び表郷の地域コーディネーターへうまく事業内容を説明できなかつた部分もありますので、高橋委員が言われた通り、実際に今行っている地区の評価検証委員会を見ていただくのであれば、非常に参考になるとは思いますので、今後検討したいと思います。

○高橋委員

中央中学校区と白二中学校区が残っていると思いますが、やがては地域学校協働活動事業に取り組んでいくことになるのでしょうか。

○教育総務課長

人員の関係なども十分検討しながら、基本的には拡大する方向で考えております。

○高橋委員

やがて広がっていくのであれば、それに携わる人達が戸惑うことのないようなステップを事前に踏んでもらい、内容を知った上で、やるやらないの判断をしてもらうのもいいのかなとも思うので、先を見て動いていただければいいなと思います。

○教育総務課長

地域学校協働活動事業は、現在活動している地区を見ますと、子ども達にとって非常に有効であると感じるところはありますので、人員や予算面などを十分考慮しながら基本的には前向きに考えていきたいと思います。

○瀧澤学委員

学校教育課の報告の中で、大信地域の小中連携教育について、経過の方、説明いただきありがとうございます。

大方、保護者は好意的に受けとめていただいているのかなと思いました。学校教育課長からあったように、一番は幼稚園や保育園からずっと一緒に、その流れがどうなのかというのは、どこの地域でもあるのかなと思いますので、その対応はこれからいろいろ検討していただいて、対策を練っていただければなと思います。

小中連携教育は、小中学校側が中心になって動いて、それを教育委員会がサポートするような形になるということですか。

○学校教育課長

教育委員会と校長先生が中心になって、様々協議しながら、基本的には教育委員会が計画性を持ってしっかりと関わっていき、学校の主体性も発揮していただき、進めていく形にな

ります。

○瀧澤学委員

横の繋りの部分である同級生が少なくなって行って、縦の繋りを広げていくことが1つのねらいとしてあり、様々な友達、先輩後輩と関わって行って、こども達が成長する意味合いもあるのかなと思ったりもします。

その中で保護者、PTA本部役員に理解をしていただきながらかと思えます。本日「大信小・中連携教育に係る保護者説明会」が開催されたと思いますが、次の定例会でも構わないので、参加された方がどんな感じだったのか教えていただければ、教えていただきたいと思えます。

○学校教育課長

授業参観という大きな場での説明でしたので、保護者から何か意見を吸いあげる形ではなかったと思えます。参加した学校教育課主幹、何か意見はありましたでしょうか。

○学校教育課主幹

本日の会議は、授業参観と懇談会の中の会議でしたので、教育委員会として考えていることの説明をして、ご意見等あれば、校長先生にお話をとお願いをしてきました。参加人数は21名でした。

○教育長

印象はいかがでしたか。

○学校教育課主幹

メモを取り、うなずきながら聞いている保護者が多い印象を受けました。保護者としても、この先、人数が少なくなっていくことは心配をされていて、小中連携により人間関係などが大きくなっていく、コミュニケーションが取れる関係に繋がっていくことに、安心されているのではないかなという感じでした。

○瀧澤学委員

ありがとうございます。またいろいろこのような形で教えていただければと思えます。

○沼田委員

支援アドバイザーによる巡回相談会支援研修会について、内容を説明をいただきありがとうございました。「保護者への対応方法」ということですが、保護者への対応方法という言葉だけ聞いてしまうと、クレーム対応の方法なのかなと想像してしまうのですが、具体的なところはいかがなのでしょう。

○こども育成課長

グループワークの中でどのような事案が出ているのかについては、今は確認できてはおりません。保護者対応と聞くと、難しいクレームに対してどのように対応したらいいのかということが前提に出てきてしまいますが、クレーム対応だけではなく、支援アドバイザーが各園を回って対応してきた中で、保護者の育児方法と、保育園が考えている育児に食い違いがあったり、保護者が何かに悩んでいるが聞き出せず、家庭の状況がわからないなど、保護者の悩みなどをどのように聞き出したらいいのかというような事例があげられていました。

まとめの話の中では、まずは先生が笑顔で挨拶を交わして、たわいもない会話を大切にしていきながら、温かい関係をつくり、保護者に寄り添った関係づくりを構築することで、保護者との関係性がうまくいき、保護者が悩んでることなどが聞き出しやすくなったり、こどもが怪我したりするなどのマイナス面ということも、理解が得やすくなるという保護者対応のアドバイスいただいたところです。

○沼田委員

育児の悩みを解決するのは、身近なところで自分の担当の保育士の先生というところがあるのかなと思ったりしました。参加人数ですが、これは希望者を募ったのでしょうか。それとも各園から何人ずつというような形で参加したのでしょうか。

○こども育成課長

人数が限られていること、保育園はまだ保育の時間で全員が参加できないというところから、保育園から1、2名、大きな園からは3名ほど参加していただいて、学んだことを持ち帰って各園で共有していただくようお願いしております。

○沼田委員

来年度は全部の幼稚園を支援アドバイザーが回るというような話になるのですか。

○こども育成課長

園からの希望があれば回っていただきたいと思います。

○沼田委員

いろいろ出てきそうな感じがしますので、もしすべての幼稚園が希望されるのであれば、伺ってもらえたらありがたいなと思いました。

○沼田委員

市立図書館の「しらかわ定住自立圏図書館の相互利用事業学習会」について教えていただけますか。

○市立図書館長

西白河郡、東白川郡の図書館職員が集まりまして、相互で本を借りたり返したりすることについて、現状と課題を話し合いました。将来、定住自立圏の中で、白河市を中心に車を動かして、どこでも返せたり、借りられたりということができるとかという意見交換を行いました。

○沼田委員

このあたりでは白河の図書館が一番大きく蔵書数も多いので、他の市町村からも多くの方が借りに来ていらっしゃると思いますので、実現すれば、さらに近隣地域の方々も、図書に触れる機会が多くなっていいのではないかなと思います。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各箇所の取り組みや課題などについて、ご意見ご質問等がありましたらこの場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○教育長

それでは、これより非公開にした報告に入りますので、これよりは非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会2月定例会を閉会いたします。

【午後5時30分 閉会】